

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		18,855	1,545,659,908
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		248	5,428,897
債 務 控 除 額		8,847	149,692,009
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		1,723	6,384,954
課 税 価 格		18,889	1,407,781,750
相 続 税 額	算 出 税 額	18,673	215,750,657
	2 割 加 算 額	1,224	1,882,427
	計	18,673	217,633,083
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	678	731,954
	配 偶 者	3,182	58,035,086
	未 成 年 者	262	75,622
	障 害 者	267	275,009
	相 次 相 続	696	1,845,427
	外 国 税 額	1	218
	計	4,831	60,963,316
差 引 税 額		16,256	156,669,767
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		69	181,165
小 計		16,245	156,488,602
納 税 猶 予 額		433	11,150,012
納 付 税 額		16,172	145,441,100
還 付 税 額		42	93,332
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		6,280	454,934,600

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 14 年 分	19,845	1,575,303,634	283,841,100	82,600,409	16,841	176,166,910	6,574
平成 15 年 分	20,220	1,570,547,664	253,660,228	73,754,149	17,266	160,247,228	6,654
平成 16 年 分	18,830	1,382,041,911	207,355,148	56,792,025	15,973	138,000,692	6,256
平成 17 年 分	18,842	1,348,911,458	199,443,647	57,073,386	16,018	133,514,378	6,215
平成 18 年 分	18,889	1,407,781,750	217,633,083	60,963,316	16,172	145,441,100	6,280

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
水戸	490	35,691,427	419	3,114,857	169
日立	253	15,664,568	229	1,423,095	81
土浦	469	34,194,994	392	3,263,209	174
古河	163	10,601,424	134	589,219	60
下館	219	12,075,030	185	599,023	80
竜ヶ崎	316	20,962,198	269	1,452,355	113
太田	299	19,147,998	251	1,380,192	97
潮来	175	11,451,763	145	941,072	60
茨城県計	2,384	159,789,402	2,024	12,763,023	834
宇都宮	720	57,226,157	618	6,117,936	247
足利	175	9,681,465	156	644,540	61
栃木	394	24,764,637	332	1,835,856	138
佐野	139	12,473,007	111	1,446,337	54
鹿沼	214	13,299,600	185	868,179	65
真岡	88	5,143,493	72	329,144	27
大田原	198	15,857,543	166	1,279,405	70
氏家	82	6,620,608	70	463,133	35
栃木県計	2,010	145,066,510	1,710	12,984,530	697
前橋	447	28,051,488	383	1,916,713	153
高崎	540	32,934,735	447	2,196,076	188
桐生	145	9,287,577	128	908,431	49
伊勢崎	221	13,985,972	190	967,572	79
沼田	91	4,448,867	70	164,097	30
館林	396	23,820,808	335	1,308,810	139
藤岡	73	3,691,914	58	123,515	26
富岡	45	2,996,766	40	197,541	17
中之条	43	2,729,216	39	191,512	16
群馬県計	2,001	121,947,343	1,690	7,974,267	697
川越	1,057	90,086,529	914	11,684,490	339
熊谷	370	23,634,666	309	2,221,903	116
川口	838	86,448,659	766	12,272,267	257
西川口	441	40,325,339	391	6,255,904	132
浦和	858	92,255,204	755	14,535,512	271
大宮	751	81,264,289	663	12,669,941	239
行田	224	13,287,564	189	853,455	81
秩父	117	6,241,164	92	251,635	40
所沢	1,040	77,277,554	896	8,205,018	320
本庄	86	4,798,236	75	202,125	33
東松山	213	10,565,803	171	576,873	67
春日部	813	56,412,937	709	5,355,284	274
上尾	635	43,558,141	552	4,009,039	188
越谷	770	57,918,845	677	5,840,060	213
朝霞	577	73,152,527	517	11,465,150	181
埼玉県計	8,790	757,227,457	7,676	96,398,657	2,751
新潟	557	32,760,931	484	2,348,515	176
新津	93	6,299,501	78	456,679	33
巻	99	6,013,397	79	385,372	37
長岡	195	13,112,867	168	957,116	73
三条	182	10,665,483	157	740,693	64
柏崎	72	3,406,994	61	201,361	20
新発田	130	7,163,998	108	395,674	46
小千谷	103	4,754,522	81	125,852	36
十日町	27	1,747,500	25	214,107	9
村上	37	1,755,912	31	52,159	13
糸魚川	66	3,680,573	57	260,385	17
高田	149	9,931,122	124	753,805	55
相川	25	1,533,806	21	36,440	12
新潟県計	1,735	102,826,606	1,474	6,928,157	591
長野	589	38,890,039	469	2,826,556	213
松本	381	24,352,302	307	2,200,859	147
上田	274	17,045,997	232	1,155,413	100
飯田	117	5,773,625	98	266,457	38
諏訪	234	13,945,414	187	907,862	80
伊那	130	7,152,035	106	287,613	45
信濃中野	64	3,506,691	50	145,009	22
大町	23	1,003,656	18	23,466	9
佐久	141	7,740,026	118	449,185	49
木曾	16	1,514,647	13	130,046	7
長野県計	1,969	120,924,432	1,598	8,392,466	710
総計	18,889	1,407,781,750	16,172	145,441,100	6,280

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 18,893	千円 1,402,017,911	人 16,162	千円 144,857,266	人 6,254	
	修正申告による増差額	484	8,331,812	790	1,216,276	340	
	更正による増差額	2	51,803	3	6,887	3	
	更正等による減差額	193	2,623,589	239	640,058	111	
	決 定 額	1	3,813	1	729	1	
	計	実 18,889	1,407,781,750	実 16,172	145,441,100	実 6,280	
過 年 分	申 告 額	424	17,036,187	374	929,655	197	
	修正申告による増差額	3,407	47,071,840	5,102	9,265,825	1,841	
	更正による増差額	32	555,296	53	162,443	23	
	更正等による減差額	922	13,946,453	1,262	4,198,911	528	
	決 定 額	4	137,715	4	12,490	3	
	計	実 3,698	50,854,585	実 5,167	6,171,502	実 1,811	
合 計	申 告 額	19,317	1,419,054,098	16,536	145,786,921	6,451	
	修正申告による増差額	3,891	55,403,652	5,892	10,482,102	2,181	
	更正による増差額	34	607,099	56	169,330	26	
	更正等による減差額	1,115	16,570,042	1,501	4,838,970	639	
	決 定 額	5	141,528	5	13,219	4	
	計	実 22,587	1,458,636,335	実 21,339	151,612,601	実 8,091	

調査対象等： 「本年分」は、平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「過年分」は、平成17年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成18年11月1日から平成19年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成16年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 180	千円 18,355	人 121	千円 20,322	人 33	千円 43,035
過 年 分	3,334	588,663	344	67,196	610	1,184,937
合 計	3,514	607,018	465	87,517	643	1,227,971

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1億円以下	1,241	105,585,758	1,822,575	507,298	1,377,527	3,119
1億円超	2,989	416,850,115	1,414,668	2,005,445	15,629,929	10,477
2"	918	222,371,185	725,191	1,190,746	17,526,288	3,590
3"	639	241,710,532	879,462	1,170,278	29,117,169	2,493
5"	215	125,797,527	304,196	637,576	19,307,562	912
7"	146	121,028,330	45,476	390,761	22,730,116	621
10"	83	111,429,412	162,181	363,688	24,241,291	361
20"	22	53,630,105	63,137	68,179	13,352,913	104
30"	1	3,614,947	-	-	1,574,472	4
50"	-	-	-	-	-	-
70"	-	-	-	-	-	-
100"	-	-	-	-	-	-
合計	6,254	1,402,017,911	5,416,884	6,333,971	144,857,266	21,681

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	15	190	388	439	209	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	10	158	501	889	855	376	108	58	20	4	3	7
2 "	2	34	112	251	261	138	62	26	12	5	9	6
3 "	-	8	63	190	207	110	39	12	3	1	1	5
5 "	-	2	10	56	68	49	18	6	2	1	2	1
7 "	1	2	12	23	48	32	22	6	-	-	-	-
10 "	-	1	4	13	27	29	5	3	-	1	-	-
20 "	-	-	-	4	9	6	2	-	-	-	-	1
30 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28	395	1,090	1,865	1,685	740	256	111	37	12	15	20

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5 - 3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	2,266	61,068,329
	畑（"）	3,193	173,823,258
	宅地（借地権を含む。）	5,900	541,969,397
	山林	1,621	30,654,926
	その他の土地	2,501	109,444,631
	計	6,014	916,960,540
家屋、構築物		5,676	73,493,378
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,145	2,680,650
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	210	1,154,399
	売掛金	205	1,072,657
	その他の財産	426	1,651,471
	計	1,406	6,559,178
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,201	45,310,345
	同上以外の株式及び出資	3,787	56,074,544
	公債及び社債	1,122	22,616,273
	投資・貸付信託受益証券	1,343	24,165,330
	計	4,563	148,166,493
現金、預貯金等		6,227	264,311,490
家庭用財産		4,629	2,016,262
その他の財産	生命保険金等	1,250	37,979,498
	退職金及び功労金等	444	15,826,277
	立木	476	449,595
	その他	5,317	73,226,672
	計	5,491	127,482,042
合計		6,253	1,538,989,381
相続時精算課税適用財産価額		188	5,416,884
債務		5,470	132,451,735
葬式費用		6,173	16,270,590
計		6,222	148,722,325
差引純資産価額		6,254	1,395,683,940
加算贈与財産価額 / 暦年課税分贈与財産価額		893	6,333,971
課税価格		6,254	1,402,017,911

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。